

漢では交通の關係からこの地方の翺侯だけを見聞して書き残したに外ならぬこと、曾て白鳥博士<sup>④</sup>によつて詳論せられた通りであるから、大夏には尙この以外にも翺侯と稱したものはあつたに相違ない。それは早く既にマルクワルト氏<sup>⑤</sup>が氣づいて論述した所である。

月氏と貴霜との關係が此の如しとすれば、大夏を従へた以後の月氏については如何に考ふべきであらうか。普通に信じられて居る所によると、張騫が使した時に嬌水即ちオクサス河の北に都して王庭とし、河南の大夏を臣従させたと史記大宛傳に記されて居る月氏は、その後河南に遷り、自から大夏の國に住むことになつたと認められて居るのであるが、この事も左程疑無き事實といふことは出来ぬ。かく認めるのは前漢書西域傳大月氏國の條に、史記の記事にはない「大月氏國王治監氏城」とある文句を解釋して、監氏城は史記大宛傳大夏の條に「其都曰藍市城」とある藍市城と同一と認め、後漢書に藍氏城と書いてあるのもこれに相當するものとし、月氏が河南の監氏城即ち藍市城に都したと記さるゝ以上は、河北の地から南に遷り、大夏に入つたものと認める爲に外ならぬのである。併しこの前漢書の記事をかく解釋すると、同書に大宛を基準として月氏に至るまでの距離を僅か六百九十里と記してあるのとの間に矛盾を生ずることは、矢張り桑原博士が前記の論文中に論述されたことである。詳しくは煩を避けてこゝに繰返さないが、要するに兩者の距離が六百九十里であつたことは間違なく、その結果として月氏は漢書の時代にも依然として嬌水の北方に居つたものと見なければならぬことになる次第である。それで余は前漢書に、大月氏が嬌水の北に都して王庭と爲すと記して居るのは正しく、監氏城に治すと記したのは誤であるとしてこの矛盾を解釋したい。何となれば前漢書西域傳の大月氏に關する文句は要するに史記のそれを轉載したものであつて、そ